

病院と地域を横断して働く新人看護師教育プログラムの概要

1. プログラムの目的

本プログラムは、新人看護師が急性期医療の場での看護と在宅の場での看護の両方を同時に経験することにより、病院でも在宅でも必須な看護技術を自立して実施できる能力の習得や、対象の治療・療養計画を踏まえた上で生活を想定した看護を展開できる看護実践能力を習得すること、および新卒1年目から急性期看護と訪問看護の隔たりのない（シームレスな）看護に取り組むという新たな専門性を追究する看護師を育成することを目的として作成された。

2. プログラムの期間

新卒看護師が就職してから3年間とする。

3. プログラムの構成

プログラムは、クリニカルラダーI・IIの習熟目標、1年目～3年目のプログラム目標、および育4つの力、大学病院で達成する目標と達成期間、訪問看護ステーションで達成する目標と達成期間、研修内容と研修受講期間、勤務割合から構成されている。

1) プログラムによって新人看護師が達成する3年間の目標

日本看護協会が開発したクリニカルラダー習熟レベルに対応した本プログラムで達成する目標を新たに検討した。

- (1) クリニカルラダー：2年間でクリニカルラダーIの到達、その後の1年でクリニカルラダーIIの習熟を目標とする。

(参考) クリニカルラダーI「基本的な看護手順に応じ助言を得て看護を実践する」
クリニカルラダーII「標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する」

(2) 1年目の目標

- ① 指導のもと受け持ち患者の退院後の生活を想定し入院から退院（看護計画立案から退院サマリー記載）までの看護実践ができる。
- ② 指導のもと訪問看護に必要な基本的能力と専門的能力を習得することができる。
- ③ 病院と地域を横断して働くというイメージができる。

(3) 2年目の目標

- ① 指導のもと主体的に受け持ち患者の退院後の生活を想定し入院から退院までの看護実践ができ尚かつ継続的な訪問看護の実践ができる。
- ② 病院と地域を横断して働く看護師としての視点をもつことができる。

(4) 3年目の目標

- ① 自立して受け持ち患者の退院後の生活を想定し入院から退院、さらに訪問看護の標準的看護の実践ができる。
- ② 病院と地域を横断して働くことにより、医学モデルと生活モデルの視点を併せ持った看護が展開できる。

2) 育む4つの力

4つの力は、①ニーズをとらえる力、②ケアをする力、③協働する力、④意思決定を支える力であり、大学病院と訪問看護ステーションのそれぞれの目標を達成することでどの力が育まれるかを示している。

3) 大学病院で達成する目標と達成期間

既に構築され実施されてきた新人看護師教育プログラムに基づき目標を検討した。大学病院での目標に本プログラム特有の目標を新たに追加した。病院と地域を横断して働く最初の2年間で習得した知識や技術を活用し、最終の3年目は大学病院の配属場所をメディカルサポートセンターとした。

目標には、「メディカルサポートセンターで助言、指導を受けながら介護保険制度の対応ケースが担当できる」「メディカルサポートセンターで助言、指導を受けながら在宅医療が必要なケースを実践できる」「メディカルサポートセンターで助言、指導を受けながら高度な医療、医療機器が必要なケースの対応が実践できる」などを追加した。

4) 訪問看護ステーションで達成する目標と達成期間

既存の訪問看護ステーション新任教育プログラムに基づき目標を検討した。本プログラムでは、病院と訪問看護ステーションでの目標を同時に達成することを考慮し、訪問看護ステーションでの目標は達成時期を既存のプログラムより段階的に緩やかに設定した。また、同行訪問で達成する期間を延長し、単独訪問で段階的に達成する目標を2年目に設定した。

5) 研修内容

すでに大学病院で行われている新人研修を中心として様々な研修を受講できるように計画している。新たに追加した研修は「訪問看護の基礎知識コース」「訪問看護の実際」などであり訪問看護ステーションの訪問看護師が講師を務める。

プログラムに参加した新人看護師以外の新人看護師も訪問看護の知識が得られる

ように出席を促す。プログラム参加の新人看護師が訪問看護体験報告会を通して、周囲の看護師に自己の訪問看護での実践を振り返り、周囲の看護師に伝達することで影響を及ぼすことを期待している。

また、病院と地域を横断して働く新人看護師教育プログラムフォローアップ研修やキャリア育成面接を病院と訪問看護ステーションで実施していくことで、将来の病院と地域を横断して働くためのキャリアデザインを考えられるように支援する。

加えて、大学病院での E-learning を活用し、計画的に知識や技術を身につけられる様にサポートをする。

6) 勤務割合

1年目の4月～9月までは1週間のうち大学病院勤務4日間、訪問看護ステーション勤務1日間とする。同様に、10月～翌年3月までは大学病院3日間、訪問看護ステーション2日間の勤務とする。

2年目以降は、このプログラムに参加している者で病院所属と訪問看護ステーションに所属している者に分かれ、1週間のうち常勤の所属場所で3日間勤務し、非常勤の所属場所で2日間勤務とする。